

第5表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過年発生国直轄河川等 災害復旧事業	千円 4,000	普通貸借又は 債券発行	% 9.0以内	政府資金の場合は、融通条件 による。 その他の場合は、知事が借入 先と協議の上定める。 ただし、県財政の都合により 年限変更、繰上償還又は借換す ることができる。
緊急防災基盤整備事業	238,000			
計	242,000	/	/	

2 変 更

起債の目的	補 正 前			補 正 後			
	限度額 千円	起債の 方法	利率 %	限度額 千円	起債の 方法	利率 %	償還の方法
港 湾 事 業	8,709,000	普通貸 借又は 債券発 行	9.0 以内	8,708,000	普通貸 借又は 債券発 行	9.0 以内	政府資金の場 合は、融通条件 による。 その他の場合 は、知事が借入 先と協議の上定 める。 ただし、県財 政の都合により 年限変更、繰上 償還又は借換す ることができる。
河 川 事 業	6,909,000			6,718,000			
農 業 農 村 整 備 事 業	7,479,000			7,669,000			
災 害 関 連 事 業	6,199,000			6,086,000			
漁 港 事 業	6,359,000			6,362,000			
道 路 事 業	13,915,000			13,924,000			
公 営 住 宅 建 設 事 業	767,000			738,000			
過 年 発 生 補 助 災 害 復 旧 事 業	141,000			46,000			
現 年 発 生 補 助 災 害 復 旧 事 業	2,139,000			1,275,000			
東 北 新 幹 線 鉄 道 整 備 事 業	10,112,000			9,947,000			
動 物 愛 護 セ ン タ ー (仮 称) 整 備 事 業	48,000			50,000			
グ リ ー ン バ イ オ セ ン タ ー 研 究 基 盤 整 備 事 業	139,000			134,000			
農 業 試 験 場 等 移 転 整 備 事 業	591,000			438,000			
臨 時 県 道 整 備 事 業	15,428,000			15,437,000			
電 線 共 同 溝 整 備 事 業	207,000			427,000			
急 傾 斜 地 対 策 事 業	228,000			42,000			
空 港 事 業	1,150,000			1,144,000			
警 察 施 設 整 備 事 業	295,000			0			
高 等 学 校 整 備 事 業	1,261,000			602,000			
臨 時 高 等 学 校 整 備 事 業	6,816,000	5,751,000					
美 術 館 実 施 設 計 事 業	165,000	140,000					

新産業都市等建設事業	1,554,000				686,000			
特殊学校整備事業	434,000				459,000			
工業用水道事業	674,000				668,000			
過疎地域下水道事業	638,000				635,000			
臨時財政対策債	12,500,000				12,033,000			
特定資金公共投資事業	7,627,083	普通貸借	0	国の融通条件による。	7,469,583	普通貸借	0	国の融通条件による。
計	147,576,083	/	/	/	142,922,583	/	/	/

平成13年度青森県肢体不自由児施設特別会計補正予算（第3号）

平成13年度青森県肢体不自由児施設特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22,939千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,505,160千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1	使用料及び手数料	981,663	4,542	986,205
1	使 用 料	981,663	4,542	986,205
2	財 産 収 入	479	△88	391
1	財 産 運 用 収 入	478	△87	391
2	財 産 売 払 収 入	1	△1	0
3	繰 入 金	1,293,487	17,195	1,310,682
1	一般会計繰入金	1,293,487	17,195	1,310,682
5	諸 収 入	194,772	1,290	196,062
2	雑 収 入	194,772	1,290	196,012
歳 入 合 計		2,482,221	22,939	2,505,160
歳 出				
款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1	肢体不自由児施設費	2,482,171	22,939	2,505,110
1	あすなろ学園費	953,377	25,727	979,104
2	さわらび園費	691,079	△1,241	689,838
3	はまなす学園費	837,715	△1,547	836,168
歳 出 合 計		2,482,221	22,939	2,505,160

平成13年度青森県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

平成13年度青森県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ129,184千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,275,760千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
1	分担金及び負担金	196,564	2,203	198,767
1	負 担 金	196,564	2,203	198,767
2	使用料及び手数料	494,427	△85,535	408,892
1	使 用 料	494,427	△85,535	408,892
3	財 産 収 入	380,545	△119,045	261,500
1	財 産 売 払 収 入	380,545	△119,045	261,500
4	繰 入 金	1,317,595	95,366	1,412,961
1	一般会計繰入金	1,317,595	95,366	1,412,961
6	諸 収 入	12	88,827	88,839
1	県 預 金 利 子	1	614	615
2	雑 入	11	88,213	88,224
7	県 債	2,995,000	△111,000	2,884,000
1	県 債	2,995,000	△111,000	2,884,000
歳 入 合 計		5,404,944	△129,184	5,275,760

歳 出		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
1	港湾整備事業費	3,168,991	△112,861	3,056,130
2	八戸港整備事業費	1,324,957	△112,264	1,212,693
5	大湊港整備事業費	2,606	△597	2,009
2	公 債 費	2,235,953	△16,323	2,219,630
1	公 債 費	2,235,953	△16,323	2,219,630
歳 出 合 計		5,404,944	△129,184	5,275,760

第2表 地方債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額 千円	起債の 方法	利率 %	償還の方法	限 度 額 千円	起債の 方法	利率 %	償還の方法
港湾整備事業	1,545,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合 は、融通条件 による。 その他の場合 は、知事が借入 先と協議の上定 める。 ただし、県財 政の都合により 年限変更、繰上 償還又は借換す ることができる。	1,434,000	普通貸借又は債券発行	9.0以内	政府資金の場合 は、融通条件 による。 その他の場合 は、知事が借入 先と協議の上定 める。 ただし、県財 政の都合により 年限変更、繰上 償還又は借換す ることができる。

計 2,995,000 / / / 2,884,000 / / /

平成13年度青森県証紙特別会計補正予算（第1号）

平成13年度青森県証紙特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,189千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,357,853千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1	証紙管理収入	3,228,664	△97,180	3,131,484
1	証紙取扱収入	3,228,664	△97,180	3,131,484
2	繰入金	134,376	△3,857	130,519
1	一般会計繰入金	134,376	△3,857	130,519
3	繰越金	1	95,787	95,788
1	繰越金	1	95,787	95,788
4	諸収入	1	61	62
1	県預金利子	1	61	62
	歳入合計	3,363,042	△5,189	3,357,853
歳 出				
款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1	証紙管理取扱費	3,363,042	△5,189	3,357,853
1	証紙取扱費	3,363,042	△5,189	3,357,853
	歳出合計	3,363,042	△5,189	3,357,853

平成13年度青森県管理特別会計補正予算（第2号）

平成13年度青森県管理特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ208,727千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,145,633千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入				
款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2	諸収入	2,114,531	△208,727	1,905,804
1	管理費収入	2,114,481	△208,727	1,905,754
	歳入合計	2,354,360	△208,727	2,145,633

歳 出		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
1	管 理 費	2,354,310	△208,727	2,145,583
	1 管 理 費	2,354,310	△208,727	2,145,583
	歳 出 合 計	2,354,360	△208,727	2,145,633

平成13年度青森県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成13年度青森県公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16,259千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ979,686千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
1	財 産 収 入	976,913	△16,259	960,654
	1 財 産 売 払 収 入	976,913	△16,259	960,654
	歳 入 合 計	995,945	△16,259	979,686

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	土 木 費	976,913	△16,259	960,654
	2 河 川 海 岸 費	640,000	△16,259	623,741
	歳 出 合 計	995,945	△16,259	979,686

平成13年度青森県下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成13年度青森県下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ230,562千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,265,393千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
1	分担金及び負担金	3,243,341	△342,722	2,900,619

1 負 担 金	3,243,341	△342,722	2,900,619
2 使用料及び手数料	74,561	△26,561	48,000
1 使 用 料	74,561	△26,561	48,000
3 国庫支出金	3,066,000	△72,200	2,993,800
1 国庫補助金	3,066,000	△72,200	2,993,800
4 繰 入 金	133,188	21,731	154,919
1 一般会計繰入金	133,188	21,731	154,919
5 繰 越 金	1	178,325	178,326
1 繰 越 金	1	178,325	178,326
6 諸 収 入	47,864	10,865	58,729
1 県預金利子	1	74	75
2 受託事業収入	47,863	1,860	49,723
3 雑 入	0	8,931	8,931
歳 入 合 計	7,495,955	△230,562	7,265,393

歳 出

款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 下水道事業費	6,555,130	△215,575	6,339,555
1 流域下水道事業費	4,980,389	△72,200	4,908,189
2 下水道管理費	1,574,741	△143,375	1,431,366
2 公 債 費	940,825	△14,987	925,838
1 公 債 費	940,825	△14,987	925,838
歳 出 合 計	7,495,955	△230,562	7,265,393

第2表 繰越明許費

款 項	事 業 名	金 額 千円
1 下水道事業費	1 流域下水道事業費	604,800
	馬淵川流域下水道事業費	457,401
合 計		1,062,201

平成13年度青森県地下駐車場事業特別会計補正予算（第3号）

平成13年度青森県地下駐車場事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,992千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ282,063千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
款 項				
1 使用料及び手数料		91,107	△2,090	89,017
1 使 用 料		91,107	△2,090	89,017
3 諸 収 入		69	98	167
1 県預金利子		1	121	122

2 雑 入	68	△23	45
歳 入 合 計	284,055	△1,992	282,063
歳 出			
款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 地下駐車場事業費	55,304	△1,801	53,503
1 地下駐車場運営費	55,304	△1,801	53,503
2 公 債 費	228,751	△191	228,560
1 公 債 費	228,751	△191	228,560
歳 出 合 計	284,055	△1,992	282,063

平成13年度青森県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第 1 号)

平成13年度青森県母子寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ68,968千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ522,240千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入			
款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 繰 入 金	11,379	24,786	36,165
1 一般会計繰入金	11,379	24,786	36,165
2 繰 越 金	119,542	△11,068	108,474
1 繰 越 金	119,542	△11,068	108,474
3 諸 収 入	313,823	5,802	319,625
2 貸付金元利収入	313,783	5,570	319,353
3 雑 入	4	232	236
4 県 債	8,528	49,448	57,976
1 県 債	8,528	49,448	57,976
歳 入 合 計	453,272	68,968	522,240
歳 出			
款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 母子寡婦福祉資金貸付費	453,272	68,968	522,240
1 母子寡婦福祉資金貸付費	453,272	68,968	522,240
歳 出 合 計	453,272	68,968	522,240

第 2 表 地方債補正

起債の目的	補 正 前			補 正 後			
	限 度 額 千円	起債の 方法	利率 %	償還の方法	限 度 額 千円	起債の 方法	利率 %

母子寡婦福祉 資金貸付金	8,528	母子 及び寡 婦福祉 法（昭 和39年 法律第 129号） の融資 条件に よる。	0	母子及び寡婦 福祉法の融資条 件による。	57,976	母子 及び寡 婦福祉 法（昭 和39年 法律第 129号） の融資 条件に よる。	0	母子及び寡婦 福祉法の融資条 件による。
計	8,528	/	/	/	57,976	/	/	/

平成13年度青森県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）

平成13年度青森県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ973,160千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,923,805千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
款	項			
1	繰越金	2,197,065	△177,126	2,019,939
1	繰越金	2,197,065	△177,126	2,019,939
2	諸収入	1,892,280	70,886	1,963,166
1	貸付金収入	1,603,368	35,381	1,638,749
3	雑収入	100	36,472	36,572
4	貸付金利子	284,812	△967	283,845
3	県債	2,807,620	△866,920	1,940,700
1	県債	2,807,620	△866,920	1,940,700
歳入合計		6,896,965	△973,160	5,923,805

歳 出		補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
款	項			
1	小規模企業者等 設備導入資金貸付金	4,850,600	△1,044,046	3,806,554
1	小規模企業者等 設備導入資金貸付金	4,850,600	△1,044,046	3,806,554
2	事務費	34,520	18,104	52,624
1	諸費	34,520	18,104	52,624
3	公債費	2,011,845	52,782	2,064,627
1	公債費	2,011,845	52,782	2,064,627
歳出合計		6,896,965	△973,160	5,923,805

第2表 地方債補正